

介護保険関連法案の成立に当たっての事務局長談話

2017年5月29日

日本退職者連合

5月26日の参議院本会議で、介護保険等関連法案が自民・公明・日本維新の会などの賛成多数で成立した。これにより、原則1割となっている介護サービスの自己負担額に、来年8月から3割負担が導入されることとなった。厚労省によれば、対象者は単身世帯なら年収が340万円以上の「現役並みの所得のある人」で、利用者の約3%、12万人程度だという。しかし、実際には政令で決められるため、今後どこまで負担が拡大されるかは政府のさじ加減一つということになる。また、「一定の所得のある人」は、2015年8月から2割負担に引き上げられたばかりで、利用者にどのような影響が出ているかの検証も行われていない。そうしたことから退職者連合は、3割負担の導入に強く反対してきた。加えて来年8月から高額介護サービス費の月額上限額が37,200円から44,400円に引き上げられる。

さらに今回の法改正では、高齢者や障害者が共に利用できる「共生サービス」の創設や、自立支援で成果を上げた自治体を財政面で優遇するインセンティブの仕組み創設などが行われることとなった。問題なのは、このインセンティブによる財政面での優遇措置の創設である。それが実施されれば、要介護認定の厳格化に繋がり、窓口での門前払いが横行することになりかねない。このように問題の多い政府案に対して民進党は、衆議院段階では「介護崩壊防止法案」を提出して論戦に臨んだ。しかし絶対多数を誇る与党の分厚い壁に阻まれ、民進党案はあっさりとは否決され、政府・与党案が強行採決によって可決・成立したのである。

この間退職者連合は、衆議院と参議院の厚生労働委員会を、それぞれ2回ずつ傍聴した。劣勢にもめげず奮闘している民進党関係議員への激励傍聴であり、計4回の傍聴行動には、延べ120名の会員が参加した。ご協力に感謝します。

退職者連合は、高齢者の尊厳ある暮らしを守り、だれもが生き生きと安心して暮らせる社会にするために、そして、しっかりとした介護保険制度を次世代につなげていくために、さらに取り組みを強化していく。以上